

子ども発達センター 若葉園の

# 保育所等訪問支援



- ◇ はじめてのことを嫌がる
- ◇ 友だちと一緒に遊べない
- ◇ 順番を待つことが苦手
- ◇ 先生や友だちの話をうまく聞くことができない
- ◇ 急な変更があると混乱してしまう
- ◇ クラスの活動に参加することがむずかしい
- ◇ 集団での活動についていけない
- ◇ 行事への参加がむずかしい

などなどの行動があるお子さんに、訪問支援員が園に訪問して直接お子さんの支援をします。

- 対象
  - 保育園・幼稚園・認定こども園に通う、発達支援児
- 期間と回数
  - 6か月を基本期間とし、各月2回以内の訪問療育をします。
  - ※ 期間及び回数は、お子さんの状況により、保護者と園と相談しながら決めていきます。
- 費用
  - 1回あたり1,777円
  - 初回訪問のみ、別途207円の加算があります。
  - ※ 生活保護世帯と市民税非課税世帯の方は無料になります。また、幼児教育・保育無償化に伴い、3歳児～5歳児のお子さんの利用者負担が無料になります。(無償化の対象になる期間は、「満3歳になって初めての4月1日から3年間」です。)
- その他
  - 利用には障がい児通所給付の支給決定が必要です。
  - 当センターのカンガルー教室・外来療育との併用はできません。(カンガルー教室は終了となります。)



【問い合わせ先】  
宇都宮市子ども発達センター  
通園グループ  
電話 (028) 647-4710